

1. 投稿原稿の種別

医療福祉設備の分野に関連した学術的な「原著」「総説」「報告」、および「解説」「紹介」「会員の声」を受付ける。

種別の内容は以下のとおりとする。

「原著」：独創的で理論的または実証的な研究成果を内容とし、目的、方法、結論、考察について明確なもの。

「総説」：独創的ではあるが、上記と比べてより自由な形式にしたがった総説・論叢等の学術性の高いもの。

「報告」：特色ある資料、調査、実験などの報告で、「原著」としての基準に達しないが、新しい知見を含み、学術的に価値の高いもの。

「解説」：研究成果や情報、各分野の境界の問題について、専門外の読者等に分かりやすくまとめなおして解説したもの。

「紹介」：新しい製品やシステムの内容を紹介するもの。

「会員の声」：掲載原稿に対する紙上討論。編集方針に対する意見、協会およびその運営に関する意見。

2. 投稿資格

筆頭著者は、本協会正会員（A 会員または B・C 会員団体に所属するもの）とする。

3. 査読と掲載の採否

種別が「原著」「総説」「報告」として掲載を希望する投稿原稿は、その採否にあたって、編集委員会により指名された最低2名の査読者による査読を行い、その結果に基づき、編集委員会の決定において掲載の採否を決定する。投稿者は原稿の種別を希望することができるが、最終決定は査読者の意見を踏まえて編集委員会が行う。掲載順位は編集委員会で決定する。

査読の方法や判断基準は、別に定める「投稿原稿査読内規」による。

「解説」「紹介」「会員の意見」は原則、査読対象としないが、編集委員長がその必要があると判断した場合には、査読を行う。

4. 原稿の修正

査読者から修正を求められ、編集委員会から「再査読」と判定された際には、各指摘事項に個別に応えるとともに、本文中に修正箇所を明示して再投稿する。通知日から3か月以上を経過しても再投稿されない場合には、投稿を取り下げたとみなす。ただし、事前に編集委員会が正当と判断した事由による場合は、この限りではない。

5. 著作権の委譲

本誌に掲載が決定した段階で、著作財産権は一般社団法人日本医療福祉設備協会に委譲する。筆頭著者は著作財産権委譲の同意書を提出するが、その際、共著者からも著作財産権委譲の同意を得、同意書に署名を行う。

6. 執筆要領

「病院設備」の各巻第1号に、同号発刊時点の投稿原稿執筆要領が、ホームページに最新の投稿原稿執筆要領が掲載されているので、それに従って執筆すること。

7. 利益相反 (conflict of interest (COI)) の開示

投稿にあたっては、当該論文に関わる COI 状態について、本協会の「利益相反(COI)に関する指針及び細則」に基づき、所定の書式により報告しなければならない。この利益相反報告書の内容は、論文末尾、謝辞または文献の前に記載する。規定された利益相反状態がない場合は、「開示すべき利益相反はない」などの文言を同部分に記載する。指針、細則、書式については本協会のホームページを参照すること。